

工 事 概 要 書

| | | |
|---|---------|--|
| 1 | 工 事 件 名 | 松山変電所 無線鉄塔塗装、劣化部材老朽修繕 |
| 2 | 工 事 期 間 | 2025年 3月 1日 ~ 2025年 7月31日 (予定) |
| 3 | 工 事 場 所 | 愛媛県松山市畑寺町丙238-68 四国電力送配電株式会社 松山変電所 |
| 4 | 工 事 目 的 | マイクロ無線鉄塔における塗装ならびに劣化部材の発錆等に伴う修繕工事を実施する。 |
| 5 | 工 事 内 容 | <p>○無線鉄塔の塗装工事</p> <ul style="list-style-type: none">・運用中設備への養生、落下防止および飛散防止対策・素地調整 (特定化学物質障害防止規則対応工事)・塗装 (下塗り、上塗り)・上記作業に伴う付帯作業・特別管理産業廃棄物処理 等 <p>○劣化部材の老朽修繕</p> <ul style="list-style-type: none">・運用中設備への養生、落下防止対策・マイクロ無線鉄塔の劣化部材(ボルト類他)取替・上記作業に伴う付帯作業・特別管理産業廃棄物処理 等 |
| 6 | そ の 他 | <ul style="list-style-type: none">・鉄塔塗装工事、無線鉄塔上の作業に関する知識および技術を有すること。・当社が指示する材料および作業に必要な重機等は受注者が準備すること。・稼働中の電気通信設備近傍での作業があるため、電気通信設備の知識を有すること。・塗膜の鉛含有濃度が規定値以上のため、特定化学物質障害防止規則対応工事となり、鉛作業主任者の選任等関係法令に準拠すること。・剥離した塗膜および撤去部材には規定値以上の鉛溶出量があるため、特別管理産業廃棄物として処理すること。・松山変電所構内作業のため、門扉管理を始めとする変電所構内作業の方法を別途、指示する。・請負工事標準仕様書に記載の「総則」および「安全管理」など、本業務に該当する事項を遵守すること。 |